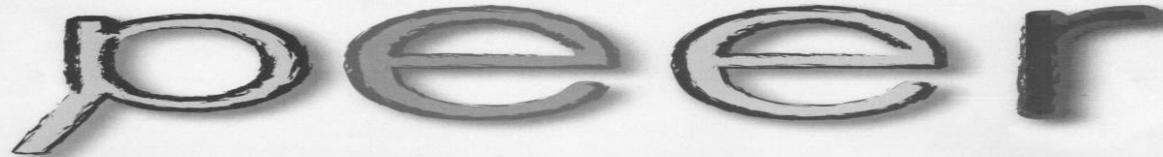


基幹相談支援センター ピアセンターかわちながの



しかくしょう 視覚障がいピアカウンセラーより

～民生委員さんとの交流会を終えて～

令和5年11月下旬、市内各地区民生委員さん約20名の方々と
聴覚障がい・肢体不自由・視覚障がいの各ピアカウンセラーとの
交流会を行いました。

交流会を終えて視覚障がい者の私を感じたことは、ピアカウンセリ
ングの意味やピアカウンセラーの存在については思っていた通りほとんど
知られていなかったようです。又、障がいのことについては、ある程度
ご理解をして頂いているように感じました。ただ民生委員さんとの話
の中で、白杖を使用しているのは皆さん全盲の人だと勘違いをされて
いる方がおられました。全盲の人にとって白杖は必需品ですが、弱視
の人にとっても白杖は無くてはならない大事な物で、多くの弱視の人も
使用しています。

今回、こういうことが改めて分かった事や、民生委員の皆さんと
活発に質疑応答が出来た事は、大変良かったと思っています。今後の
課題ですが、ピアカウンセラーの意味や存在を、より深く知って頂くた
めにも各障がいについて、今まで以上に時間をかけて説明していく
必要があると感じました。そして、こういう交流会の開催回数を少し
でも多くしていければと思っております。視覚障がいピアカウンセラー 中野健一

ちょうかくしょう 聴覚障がいピアカウンセラーより

～民生委員さんとの交流会を終えて～

ピアカウンセラーがいることを知らない方が多く、普及させるためには定期的に交流会を実施する必要があると強く思いました。

聴覚障がい者は、見た目では健聴者と変わらないために、身体は何となくでも(身体と聴覚の重複障がいの方もおられる)情報が入らない・入りにくいので行動に移せません。公的なサービスがないことを知って皆さん驚かされていました。

参加者からも「手話が必須にも関わらず、言語として認められてないことは問題であり、福祉サービスがないこともおかしい。みんなで力を合わせて解消していきましょう」という意見をいただき、心強く思いました。「公的な場所での手話通訳派遣はおかしい。私的な時も必要に応じて手話通訳者を同行できる当たり前の社会になって欲しい」という意見もいただきました。いつでも自由に情報を得られる、視覚的情報があらゆる場所に設置されることを願います。

今回の交流会で意見交換をする中で、社会的な理解がまだまだ進んでないと改めて感じました。手話が言語であると法律上決まれば、みんなが手話を学ぶことになるでしょう?そうなって欲しいと思います。

ちょうかくしょう
聴覚障がいピアカウンセラー 西村佳恵

したいふじゆう 肢体不自由ピアカウンセラーより

～民生委員さんとの交流会を終えて～

11月29日交流会があり21名の方とお話することができました。

前半それぞれのピアカウンセラーが障がいの事や活動を発表し、次にグループ分かれて交流会を開催。

グループワークで初めに「ピアカウンセラーって知ってますか？」と尋ねると、ほとんどの方が知りませんでした。

まずは、自分の障がいの事やピアカウンセラーはどのような活動をしているのか？など説明させて頂き、その後質問に答える形でグループワークを進めていきました。

肢体不自由では、見えない障がい（高次脳機能障がい）のこともお話させて頂き、積極的に質問もして頂き、ピアカウンセラーの活動や障がい理解を深める機会になりました。周知活動をしてはいますが、まだまだだなと感じ今後の活動をどのようにしていけばいいか考える機会にもなりました。

どんどん地域へ出向き交流していきたいと思います！

したいふじゆう
肢体不自由ピアカウンセラー 土井畑京子

相談内容 と 相談日

【ピアカウンセリング】(当事者相談) 祝 休日、年末年始は休みです。

聴覚障がい 第1・第2・第3火曜日 10:30~15:00
(いずれかが祝日の場合は第4火曜日に振替え)

肢体障がい 第1・第2・第3水曜日 10:30~15:00
(いずれかが祝日の場合は第4水曜日に振替え)

視覚障がい 第1・第2・第3木曜日 10:30~15:00
(いずれかが祝日の場合は第4木曜日に振替え)

※ 曜日や時間については変更することがありますので事前にご予約ください。

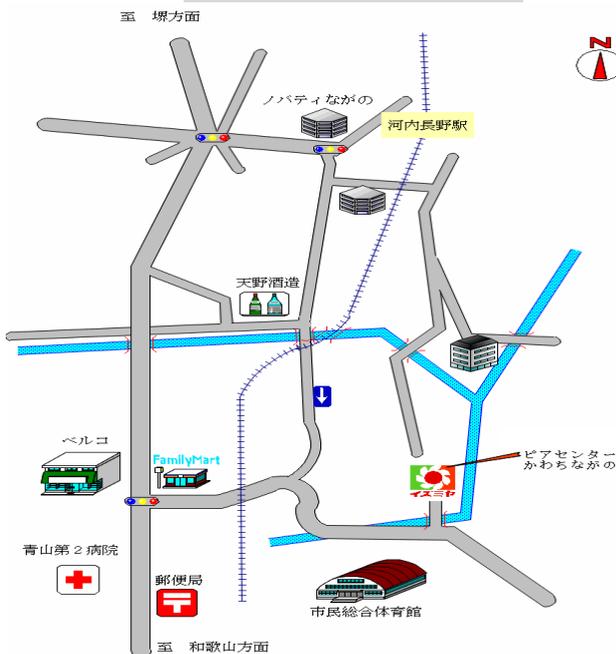
相談場所

河内長野市喜多町663-1 イズミヤSC河内長野4階内 ピアセンターかわちながの

◎訪問相談も行います。まずはお電話でお問い合わせください。

※ 職員による相談は、祝 休日・年末年始を除く月曜日~金曜日 9:00~17:30

ピアセンターへのアクセス



編集後記

新年あけましておめでとうございます。昨年はピアカウンセラー事業にご理解とご協力をいただきありがとうございました。昨年はピアカウンセラー事業として相談業務に取り組むほか、当事者同士の仲間づくりのために各障がい担当でピアサロンを企画し、交流を深める活動にも積極的に取り組みました。ピアカウンセラー周知のため民生委員・児童委員との交流会を企画し、お互いのことを「知る」良い機会になったと思います。このような活動を続けていくことがピアカウンセラーの周知と障がい理解に繋がることを願い、今後も引き続き取り組んでいけたらいいと考えています。

ピアカウンセラーへ「相談」でなくても、世間話みたいに気軽に話しているいろいろな方と繋がれると嬉しいです。ぜひ気軽にピアセンターまでお問合せください。

ピアセンターかわちながの 職員

◆ 連絡先 障がい者生活支援事業 ピアセンターかわちながの

住所 〒586-0033 河内長野市喜多町663-1 イズミヤSC河内長野4階内

電話 0721-70-7002 FAX 0721-70-7003

ホームページアドレス <http://www.kawachinaganoshishakyo.or.jp/peer/>